

令和7年第10回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和7年10月14日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和7年10月14日	開会 閉会	1時30分 2時20分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 大熊 雅士 教育長職務代理者 浅野 智彦 委 員 小山田佳代	委 員 佐島 規 委 員 穂坂 英明		
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 大澤 秀典 生涯学習部長 平野 純也 庶務課長 内野 敦史 学務課長 笹栗 秀亮 指導室長 平田 勇治 統括指導主事 田村 忍	指導主事 指導主事 生涯学習課長 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	高久かおり 上島 韶 濱松 俊彦 三浦 真 鈴木 茂哉 小平 文洋	
欠席職員 (参考)				
傍聴者 人 数	1名			

日程	議題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 20 号	小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程に関する代理処理について
第 3	議案第 28 号	小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
第 4	議案第 29 号	小金井市図書館協議会委員の委嘱について
第 5	協議 第 5 号	教育委員会基本方針の改定について
第 6 報告事項		1 令和 7 年第 3 回小金井市議会定例会について
		2 令和 8 年度新入学児童・生徒について
		3 指定校変更の運用について
		4 令和 7 年度林間学校について
		5 清里山荘食中毒事故に関する保護者説明会について
		6 小金井市公民館の施設使用料の導入に係る提言について
		7 東センターの再開について
		8 その他
		9 今後の日程
第 7	代処第 21 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 8	代処第 22 号	職員の退職に関する代理処理について

大熊教育長 ただいまから令和7年第10回小金井市教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、日程の第1、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、佐島委員と穂坂委員にお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第2、代処第20号、小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程に関する代理処理についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大澤学校 教育部長 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する必要が生じましたが、本件につきましては、教育委員会の議決すべき事項であり、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、代理処理をしましたことにつきまして、同条第2項の規定によりまして、その承認を求めるものでございます。

細部につきましては、庶務課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

内野庶務課長 それでは、細部について御説明いたします。

代処第20号については、職員の育児休業等に関する条例及び小金井市職員の勤務時間、休日休暇等に関する条例の改正により、部分休業と子育て部分休暇の制度が変更したことに伴い、タイムカードの表記を変更する必要があるため、規程の整備を行うものでございます。改定の詳細につきましては、資料の新旧対照表を御覧いただければと思います。

説明については以上となります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございますか。
よろしいでしょうか。
以上で質疑を終了いたします。
それでは、お諮りいたします。代処第20号、小金井市教育委員会職員タイムレコーダー使用規程の一部を改正する規程に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。
次に、日程の第3、議案第28号、小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題といたします。
提案理由について説明をお願いいたします。

平野生涯 学習部長 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。
本件につきましては、令和8年2月13日をもって小金井市スポーツ推進審議会委員第2期の任期が満了となることに伴い、新たに委員を委嘱するため、提出するものでございます。
細部につきましては生涯学習課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

濱松生涯 学習課長 それでは、私から細部について御説明さしあげます。
スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法に基づき設置され、スポーツ推進計画等を審議している審議会でございます。来年2月に本期の任期が切れることから、次期議員について、少し早いですが候補者がそろいましたので、お諮りするものです。

公募委員以外は推薦委員となります。公募委員3名につきましては、小論文による選考を実施したところ、2名の応募であったことから、1名を抽せんにより選出しております。詳細につきましては、資料を御覧ください。

説明は以上です。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございますか。
よろしいでしょうか。
以上で質疑を終了いたします。
それでは、お諮りいたします。議案第28号、小金井市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。
次に、日程の第4、議案第29号、小金井市図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。
提案理由について説明をお願いいたします。

平野生涯
学習部長 それでは、提案理由につきまして御説明いたします。
本件につきましては、小金井市図書館協議会委員が、令和7年10月31日をもって任期満了となることに伴い、新たに委員を委嘱するため、提出するものでございます。
細部につきましては図書館長より御説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

三浦図書館長 それでは、細部について御説明いたします。
小金井市図書館協議会委員につきましては、条例第3条の規定に基づき委嘱するものでございます。任期につきましては、令和7年11月1日から令和9年10月31日までとなりまして、男女比につきましては、男性6名、女性4名でございます。詳細は資料を御覧ください。
よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございませんか。
よろしいでしょうか。
委員の年齢について、先ほどのスポーツ推進審議会委員の最年少が21歳で若かったのですが、図書館協議会委員の最年少も47歳

という、今まで委員は御高齢の方が多かったのですが、若い方や中年の方が入ってきてくださり、良い傾向だなと思います。

よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第29号、小金井市図書館協議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第5、協議第5号、教育委員会基本方針の改定についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大澤学校 提案理由につきまして御説明申し上げます。

教育部長 本件につきましては、小金井市教育委員会の基本方針の改定に当たりまして協議を求めるものでございます。

協議資料1を御覧ください。基本方針1から基本方針3につきましては、学校教育に関連する内容であり、既に教育委員会で御協議いただいております。

本日につきましては、生涯学習に関連します基本方針4につきましての御協議をお願いするものでございます。

次に、スローガンについてでございます。資料はございませんが、現在のスローガンにつきましては、教育委員会全体のスローガンとして取り扱っており、第3次明日の小金井教育プランにも掲載し、この間、小中学校の様々な場面で使われ、学校等に浸透してきたところでございます。

基本目標と基本方針を改定するに当たりまして、スローガンにつきましても事務局内で検討を重ねてまいりましたが、スローガンにつきましては、子どもたちや教職員にとりまして身近な言葉として認識されていることから、現状を踏まえ、教育委員会全体のスローガンから学校教育分野のスローガンとして位置づけを整理させていただくこととしましたので、御報告申し上げます。

なお、スローガンの内容につきましては、次期教育プランの素案内で改めてお示しをさせていただきたいと存じます。

私からは以上となります。

平野生涯

続きまして、基本方針4について、御説明申し上げます。

学習部長

先ほど学校教育部長より説明があったところですが、さきの令和7年第8回教育委員会におきまして、基本方針の改定について御協議いただき、基本方針の4、生涯学習の方針につきましては、次期生涯学習推進計画の施策の方向性等が定まってから、改めて御協議いただきたい旨、御説明申し上げたところでございます。

本日は、(仮称)第5次生涯学習推進計画の施策の体系が固まってきたことから、この施策を踏まえた生涯学習の基本方針(案)につきまして、御協議いただくものでございます。

まず初めに、現在の第4次生涯学習推進計画の施策について簡単に御説明いたします。

現計画では、「1 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり」、「2 地域と共につくる生涯学習」、「3 生涯学習のネットワークづくり」の3つを施策に掲げ推進しているところでございます。

これは生涯学習の裾野を広げるために、これまで生涯学習活動をできなかつた人たちにも積極的に学習に参加いただき、基本理念とした「学びでつながる笑顔のまち小金井」を実現することを主眼とした施策の体系でございます。

このたび、第5次生涯学習推進計画を策定するに当たり、市教育委員会では、これまで取り組んできた生涯学習をさらに一步進めるべく、教育基本法第3条に掲げられる生涯学習の理念、国民が豊かな人生を送るために、生涯にわたって学習することができ、その成果を生かすことができる社会の実現に立ち返って検討を進めてまいりました。そして、その成果を生かすという文言に特に着目し、次のステージとして、第5次生涯学習推進計画では、市民一人一人の学びの成果を他者や地域とのつながりを通じて、地域課題の解決や共生社会の実現に生かしていくことを重点に置き、施策とすることといたしました。

協議資料2を御覧ください。ただいま御説明させていただきました考え方を施策の体系に落とし込んだものでございます。

施策の1番目といたしましては、引き続き市民の学びを後押しす

るために、きっかけとなる学習機会の提供を掲げ、2番目には、個々の学びの成果を生かすために様々なつながりを促進し、地域課題の解決や共生社会の実現を目指す施策といたしました。そして3番目に、これらの拠点となる施設やソフトなどの適切な環境整備について施策として掲げました。

そして、これらの施策を踏まえ、基本方針（案）を「学びを通じた豊かな人生と社会への還元」とし、市民が自ら学び、文化、スポーツなどへの参加を通じて豊かな人生を送るための機会の充実を図り、個々の成果がやがて社会全体に還元される生涯学習を推進することといたしました。なお、基本方針を検討する中で、「文化、スポーツなどへの参加を通じ」とさせていただきましたが、既に第7回教育委員会で御協議いただきました生涯学習分野の教育目標では、「気軽に参加できるスポーツ活動」という文言を使ってございます。

このたび、基本方針の検討を進める中で、「文化」を含めることが適當と判断されたことから、教育目標につきましても、「気軽に参加できる文化・スポーツ活動」に改めさせていただきたいと考えてございます。

今後、教育目標、基本方針をパブリックコメントにかけていく段階で、文化を入れさせていただき、最終的に、改めまして教育委員会に目標等の御議決を賜りたいと考えてございます。

説明は以上となります。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。本件は協議事項でございます。
それでは、委員の皆様、何かこの場で御発言等はございますか。
佐島委員。

佐島委員 まず、私がしつこく申し上げていた教育スローガンの件、今日、
御説明いただきましてありがとうございました。

実質的に、子どもたち、教職員を中心に小中学校に広がっている
ということから、学校教育の部分を中心にというようなことなのかな
というふうに理解いたしました。その方針自体に異を唱えるとい
うことではないのですが、私の思いとして、この笑顔とか、わくわ
くというのは、私も学校経営をしていたときに、子どもたちを笑顔
にするためにというふうによく言うのですけど、でも私は、子ども

たちだけじゃなくて教職員も笑顔、保護者も笑顔、地域も笑顔、みんなが笑顔になるようにというふうなことを考えてやってきた部分があります。

先ほど、生涯学習の部分で生涯学習部長から説明があった中にも、笑顔のまち小金井という言葉があるところですし、生涯学習の部分においても、一人一人の市民が笑顔になっていく、そして、充実したもののみんなでやることによって社会に還元していくって、さらにはみんなが笑顔、わくわくしていくということもやはり大事ではないかなというふうに思うのです。したがいまして、スローガン 자체を学校教育のほうのものとして持っていくということについては異はありませんが、やはり生涯学習の部分においても、もっと言えば、ここで話すべきことではないですが、市政においても、一人一人が笑顔というものを目指してやっていくというところは大事にしていくのがいいのではないかというふうに思っているところです。

大熊教育長 なるほど、分かりました。しっかりと受け止めて、生涯学習推進計画の策定についても考えていきたいと思います。
ほかにございますか。

小山田委員 今回、基本方針4ということで、それぞれの豊かな人生を送るための機会の充実ということと、成果が社会全体に還元される生涯学習を推進するという先ほど御説明もございましたが、その部分もはつきり明言して入れていただいているということが、これから生涯学習を考えるに当たって、必要となると思いますので、入れていただけてよかったです。

この基本方針3に、地域・家庭・学校の協働というのが入っているのですが、実際に大人の方々が自分の様々な経験だったり知識だったり、そういうものを地域の協働の中で発揮していただくことで、子どもたちに還元されることに関連してくると思います。そういうことで還元というと、何をしたらいいのかと思われてしまいそうですが、学校支援だったり、自分たちの今までの経験だったり、技術だったりを子どもたちに教えていただくことで還元になると思います。そこも含めて、この言葉を入れていただいてよかったです。

大熊教育長 ありがとうございます。

佐島委員 今回、生涯学習のほうの整理をしていただいて、生涯学習推進計画の施策の体系図も示していただいているところですけど、以前、教育目標や教育基本方針等、具体的な施策とか事業との関連性をきちんと意識して進めていただきたいというお話をした中で、今回、この3つの柱で施策を整理されて、具体的な事業とのつながりまで明らかになっているので、非常に御苦労があったのではないかなどというふうに思いますけれども、よくまとめていただいたなというふうにありがとうございます。

それで、私なりに読み込んで、こういうところかなと思うところがあるのですが、改めて、今回の基本方針4の肝というのは、やっぱり成果を生かすとか共生とか社会への還元というところだと思うのです。そういう社会へ還元していくという観点につながるという部分はどういう取組なのかというところを、ここを強く意識していますというようなところがありましたら、御説明いただければと思います。

濱松生涯
学習課長 社会への還元のためにどこをどうしていくかという部分でございます。

事務局といたしましては、この2番目の「学びを活かし地域とつながる支援の充実」の「活かし」というところに、今、委員がおっしゃったようなニュアンスを含めて策定したというふうに考えてございます。

この中で、これを生かすためにどうするかということで、人づくりの推進であるとか地域づくり、環境づくりというものを項目立てて考えてございます。

つながってくる事業につきましては、今やっているものも多分にあるのですが、今回、計画を策定するに当たって、この還元していくというのを具現化するためにこのような体系図といたしました。整理の仕方であるとか、計画の考え方を含めて、今の既存事業にそういう考え方を含めていただいて、地域づくりであるとか、人づくりを生かしながら地域への還元というところを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

佐島委員 ありがとうございます。そのように整理をしていただいているので、今回、こういう改定でこういうふうになっているというところを、市民の方々にもよく伝えていただきて、やはり核心の部分が一人一人に伝わっていくようにこれからも御努力をお願いできればと思います。

大熊教育長 その他はよろしいでしょうか。
それでは、皆様からの御意見を踏まえ、教育委員会基本方針の改定については、所要の事務作業を進めてまいります。なお、事務の内容につきまして、私、教育長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認めます。
次に、日程第6、報告事項を議題といたします。
順次、担当から説明願います。
初めに、報告事項1、令和7年度第3回小金井市議会定例会について報告を願います。

大澤学校
教育部長 それでは、令和7年第3回市議会定例会、教育委員会関係につきまして御報告申し上げます。

報告事項1の資料を御覧ください。まず、一般質問でございますけども、学校教育部関係では、インクルーシブ教育など11名の議員さんから、生涯学習部関係では公民館関係で1名の議員から御質問をいただいたところでございます。

次に、厚生文教委員会におきましては、教育委員会からの行政報告といたしまして、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、また、清里山荘における食中毒事故の経過報告について、また、子ども読書活動推進計画に係る計画期間の延伸について及び空調機器の不具合によります東センターの臨時休館について報告を行ったところでございます。

最後に、令和6年度の一般会計予算の決算につきましては、残念ではございますけども、不認定となったところでございます。

以上で報告とさせていただきます。

大熊教育長 ただいまの報告に関して何か質問等ございますか。
よろしいでしょうか。
以上で報告事項 1 を終了いたします。
次に、報告事項の 2 、令和 8 年度新入学児童・生徒についてと、
報告事項 3 、指定校変更の運用についてを一括で報告願います。

笹栗学務課長 では、報告事項、令和 8 年度新入学児童・生徒数について、御報告を申し上げます。
はじめに、本日の資料の数値に誤りがございましたので、訂正させていただきます。
中学校の表の中ですが、小金井第二中学校の新 1 年生が 3 クラスとなっておりますが、 5 クラスの誤りです。また、緑中学校の新 1 年生のクラス数が 4 クラスとなっておりますが、 7 クラスの誤りです。お詫びして訂正いたします。
次年度の新小学校 1 年生と新中学校 1 年生の児童・生徒数につきましては、 9 月 1 日現在の住民基本台帳から対象者を抽出し、過去 4 年間の新 1 年生の小中学校へのおよその入学率を掛けまして、入学児童・生徒数と学級数を推計したものになります。

小学校の新 1 年生は、合計で 1,048 人で、 33 学級となります。中学校の新 1 年生は 841 人で、 26 学級となる見込みです。児童・生徒の全体の在籍数につきましては、平成 23 年以降は減少傾向でしたが、平成 29 年度から増加傾向に転じ、現在に至っております。令和 7 年度までは、小金井第三小学校の入学者が小金井第一小学校の入学者よりも多い傾向にありましたが、令和 8 年度につきましては、小金井第三小学校より小金井第一小学校の入学者が多くなる見込みを現在立てております。

学務課といたしましては、国の動きや市の人口などにも注目しながら、例月の異動関係の把握に努め、適正な学級編制に努めてまいります。

次に、報告事項 3 です。指定校変更の運用についてです。
まず、一つ目に、次年度の小金井第三小学校特例についてです。小金井第三小学校の大規模化を抑制するために、令和 3 年度より学区の新 1 年生の保護者に対しまして、近隣校への就学を希望するか

のアンケートを取った上で、近隣校への就学を認めるかの判断をする学区域調整を行ってまいりました。今回も学区の新1年生の就学先について、例年同様、保護者にアンケートを取りまして、それらの内容を考慮して事務局で検討いたしました結果、次年度につきましては、小金井第三小学校特例は行わないという判断をいたしました。

主な理由といったしましては、配付資料を御覧のとおり、小金井第三小学校の入学者数が小金井第一小学校の入学者数を下回る見込みであり、小金井第三小学校の大規模化は自然と抑制される点です。二つ目に、アンケートの結果より、小金井第三小学校から小金井第一小学校への就学を希望する方々が一定数いらっしゃいましたが、そちらの方々を小金井第一小学校に就学させてしまうと、小金井第一小学校のクラス数が増えることになってしまいます。小金井第一小学校は、現在、余裕のある教室がほぼない状況となっており、物理的に受入れが難しいというのが主な理由として挙げられます。よって、小金井第三小学校特例は行わないという判断をいたしました。

三つ目に、次年度の東小学校の特例についてです。東小学校におきましても、新1年生の入学者数が比較的多くなっておりますために、小金井第三小学校と同様に、今年度、近隣校に次年度就学を希望するかのアンケートを取りましたが、ほとんどの方々が東小学校への就学を希望されたなどの理由から、学区域調整は行わないことといたしました。

今後も、各学区の状況を把握しながら、柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

報告は以上になります。

大熊教育長 　　ということでございます。

何かございますか。

佐島委員 　　伺いたいのは、今の小金井第三小学校特例の取りやめについてですが、特例制度により、既に小金井第一小学校に上の兄弟が行っている家庭もあると思いますが、その家庭がやはり兄弟と同じ学校に行かせたいと指定校変更を希望された場合はできるのかを確認させてください。

笹栗学務課長 今、委員がおっしゃった、兄弟が小金井第一小学校にいるからというの、もともと指定校変更の要件の中に含まれておりますので、そういう方々が申請された場合には基本的には認める方向で、今考えております。

佐島委員 そうしたことがあっても、教室数が足りなくなる学校はないということでおろしいでしょうか。

大熊教育長 どうですか、兄弟であれば、既に把握しているかと思いますが。

大澤学校
教育部長 この数字、141人となっていますが、実際のところ、見込みでいくと138人か139人ぐらいになります。ただし、35人学級の関係があるので、教室をつくらなければいけない可能性を考慮し、141人という数字を出させていただいた現状でございます。

併せて、今の資料でございますけども、新5年生が141人としておりますが、これも実際の見込みだと138人なのですが、転入者が来ると一つ教室を増やさなければいけないという現状がございます。それと併せて、特別支援学級のクラスが今のところ32人なのですが、ここも一人増えますと、最大3クラスという形が想定されます。そういう状況もあり、また、小金井第一小学校におきましては、これから改修工事を予定しているところが非常に懸念としてあります。

厳密に言うと、今までお預かりをしていたお子さんの兄弟は、指定校変更というのもやむなしでしたが、実際、教室が足りるかどうかということは、これからさらに見定めていかなければいけないという状況がございます。

我々としては、基本的には今まで認めてきた経過もございますが、最終的には、教室が足りる、足りないというところをもう少し精査しなければいけないというところがございます。そういう観点で、本日の教育委員会の決定をもって、少し厳しめの数値見込みでご報告せざるを得ない状況がございます。

先ほど、学務課長より基本的には認めるという回答がございましたが、事務局としては、指定校変更の状況は十分加味した上で、場合によっては、学校との調整が必要であるということだけは、発言させていただきます。

大熊教育長 物理的に教室が足りないという可能性が今出てきているわけで、
今回のことについては、他市を参考にということができない内容で
すので、子どもたち一人一人によく寄り添って、最終的に決定をし
ていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

ほかにございますか。

佐島委員 教室数が足りないということは、そうならないように、ぜひしつ
かり準備していただきたいのですけど、特に小学校の学級数を見ると、ほとんどが20学級以上で、各学年4学級とすると一学校24
学級となり、24学級以上が学校の半数近くあります。こんなに大
きな規模の学校が多い自治体というのは、本当に、今、東京都でも
少ないのでないかなと思うのです。

大規模校ってやはり運営が非常に大変だと思うのです。人事のこ
とも関わってくると思いますが、大規模校だと、前にも指導室長には質問しましたが、27学級以上だと副校長が2名になるとか、児
童数が851名以上になると養護教諭が2名になるとか、そのよう
な基準があって、今年度、文部科学省の概算要求を見たら、養護教
諭2名配置を各100人ずつ、その基準を引き下げて、小学校は7
51名、中学校は701名以上で養護教諭を1名増やす方針という
概算要求が出ているということで、人が欲しいというか、必要だと思
うのです。やはり800人を超える学校って、私も配属されたこ
とがあるのですが、校長先生一人でそれを運営していくことは本
的に大変なことで、そのような部分の負担もあるので、教員が足り
ないという事態にならないように、その部分も、ぜひこれから人事
の時期になってくるので、十分に配慮しながら進めていただければ
と思います。

大熊教育長 よろしいですか。そうですね、大規模な学校がこんなにたくさん
ある地区はあまり例がないですよね。

佐島委員 そうですね、ないですね。

大熊教育長 他市と比べると2校分ぐらいある学校も多いですから、その辺、
先生が足りないとか、養護教諭が一人で見切れないというようなこ

ともありますので、しっかりと対応していただければと、よろしくお願ひいたします。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

以上で報告事項 2 と報告事項 3 を終了いたします。

次に、報告事項 4、令和 7 年度林間学校について報告願います。

上島指導主事 令和 7 年度林間学校について御報告いたします。

小学校 6 年生を対象にした今年度の林間学校では、7 月 21 日出発の東小学校を皮切りに、8 月 9 日帰校の小金井第三小学校まで、9 校全てが夏季休業中に終了することができました。

今年度も小金井市気候非常事態宣言を踏まえ、環境教育の充実を図るため、東京学芸大学と連携した森林体験活動を全校で実施いたしました。地元の林業家や自然探求に関する専門家の方々にも御協力いただき、森林伐採体験を行うとともにグループごとに探究する課題を設定し、切った木材を使って木工細工や丸太の橋を作ったり、川に入って水生昆虫を探し、観察する体験を行ったりしました。ふだんできない体験に楽しく真剣に取り組む中で、環境問題について考えを深めることができました。

探究活動では、事前学習を充実させたことで現地での活動がさらに深まり、児童が興味を持って学習に取り組むことができたとのことでした。その他、星空観察やレンジャーガイド、川遊びなどの自然体験、キャンプファイアなどが行われ、児童は豊かな自然の中で、社会科や理科、総合的な学習に関わる内容について実感を伴いながら理解を深めることができ、限られた時間で中身の濃い 3 日間を過ごすことができました。

一方で、最終校の小金井第三小学校において、最終日の朝に食中毒が発生し、最終日の工程を変更し、早めに帰校いたしました。体調不良を訴えていた児童につきましては、現在、全員体調が回復したとの報告を受けております。

2 泊 3 日という集団宿泊活動の中で集団のルールや協力して取り組むことの大切さを学ぶとともに、心の交流を深めるなど、児童の内面に根差した道徳性を育むことができました。ふだんの学校生活ではできないような貴重な体験学習を実施することができ、6 年生の児童にとって充実した林間学校となりました。

報告は以上となります。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等ございますか。
よろしいでしょうか。
以上で報告事項 4 を終了いたします。
次に、報告事項の 5、清里山荘食中毒事故に関する保護者説明会について、報告願います。

濱松生涯
学習課長 それでは、林間学校中の清里山荘で発生した食中毒事故につきまして、当該小学校で保護者説明会を開催いたしましたので、その内容について御報告いたします。

令和 7 年 9 月 12 日金曜日午後 7 時から、当該小学校の体育館をお借りして保護者向けの説明会を実施いたしました。

当日は、31人の保護者の方々に御参加いただき、指定管理者も同席の上、保護者の皆様に冒頭挨拶と謝罪をいたしまして、これまでの経過や対応について御説明さしあげました。その後、保護者の皆様から御質問をお受けいたしまして、おおむね 1 時間程度で終了しております。

保護者の皆様からいただいた御意見といたしましては、当日丁寧に御対応いただいた学校、先生方への感謝が一番多く聞かれました。また、主な御質問といたしましては、食中毒の原因や検査について、改善策等について、提供メニューについて、林間学校における清里山荘の利用継続について、指定管理者の選定方法について、代替行事の可能性について、児童への説明について等の質問がございました。当日使用した資料につきましては、翌日、学校からまなびポケットで 6 年生の保護者へ配信していただくとともに、改めて生涯学習課名でお送りしたところでございます。

また、説明会の翌日、当該学校は学校公開日でございましたけれども、特段の御質問は寄せられていないと聞いております。現時点では学校や生涯学習課のほうにも、保護者の方から特段お問合せは来ていない状況でございます。

保護者説明会の御報告につきましては以上となります。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等ございますか。
今の説明の中にあったように、今回事故が起きましたが、学校の先生たちの対応がしっかりしていたということを保護者の

皆さんも理解していただいたところが1番大きいと思っています。学校の対応に深く感謝したいと思っています。ありがとうございました。

ほかにございますか。

以上で報告事項5を終了いたします。

次に、報告事項の6、小金井市公民館施設使用料の導入に係る提言について報告願います。

鈴木公民館長 それでは、公民館から公民館運営審議会からの提言について御報告いたします。

令和7年8月22日に、第37期第18回小金井市公民館運営審議会において、小金井市公民館の施設使用料の導入について提言がなされました。こちらの提言につきましては、8月28日に委員の皆様にメールにてお送りさせていただいてございます。内容につきましては、資料を御覧いただきたいと存じます。

市教育委員会といたしましては、公民館を将来にわたり持続可能な形で運営していくために、これまでの制度や慣行を見直し、一部有料化を含めた新たな運営の在り方を検討することが不可欠と考えてございます。

なお、この提言を受けまして、令和7年8月29日及び9月2日の2回、日頃、公民館を利用されている方々との利用者懇談会を開催いたしました。公民館の活性化、使用料の徴収についてをテーマとし、合計で28人の方の参加をいただきました。今後の検討状況等につきましては、改めて、当委員会にて御報告させていただきたいと存じます。

報告は以上です。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等ございますか。

提言を踏まえて対応していきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

その他は、よろしいでしょうか。

以上で報告事項6を終了いたします。

次に、報告事項の7、東センターの再開について報告願います。

鈴木公民館長 それでは、引き続き東センターの再開について御報告させていた

だきます。

東センターにつきましては、エアコンの故障のため、令和7年8月25日から9月30日まで臨時休館しておりましたが、令和7年10月1日から再開しておりますので、御報告させていただきます。

なお、エアコンの更新整備につきましては、令和7年第3回市議会定例会におきまして補正予算の御議決をいただき、令和8年1月中旬から工事に入り、3月上旬に稼働開始の予定となってございます。東センターの空調設備の整備を実施し、施設運営に支障のない状態を目指すとともに、来館する市民が安心して利用できる環境を整えてまいります。

報告は以上です。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等ございますか。

一点よろしいでしょうか。今回導入するエアコンですが、機器系統について、説明してもらえますか。

鈴木公民館長

整備する機器につきましては、ガスヒートポンプ、GHP式空調機器を3系統で構成し、不具合発生の際も完全に止まることのない整備といたします。メンテナンスつきリース方式、10年リースにより安定的な稼働を行ってまいります。リース料は年間約750万円となってございます。

大熊教育長

ありがとうございます。今まで1系統だったので、故障してしまうと全館で停止してしまう状況でしたが、系統を分けることにより、全館で停止することはなくなったということです。

それからもう一つ、今年、本来であれば、南センターを先にやる予定であったことも説明してもらえませんか。東センターは、去年、一部故障し、修繕対応したことから、まだ大丈夫だと想定し、それよりも古い南センターの回収を今年予算化しておりました。そうしたら、先に東センターのほうが壊れてしまったのです。計画的に改修しようとしていたのですけど、予想外の展開になってしましましたので、その辺を説明してもらえますか。

鈴木公民館長

ただいま教育長から説明がございましたとおり、東センターのエアコンにつきましては、実は、来年度の実施計画に入れ込んで整備

をする予定でございました。今年度につきましては、南センターと緑センターの視聴覚室の空調整備ということで、今現在、整備を行ってございます。

東センターについては、部分的な修繕をしたばかりということで、もう少しもってくれるだろうということで見込みを立てておりましたが、昨今の猛暑等により、機器への負担が増大し、劣化が早まってしまったということもございまして、今回、緊急的な対応を取らせていただいたということでございます。

大熊教育長 ありがとうございます。予想外の事態になってしましました。
その他は、よろしいでしょうか。
以上で報告事項 7 を終了します。次に、報告事項の 8、その他です。
学校教育部から報告事項があれば発言願います。

大澤学校
教育部長 特にございません。

大熊教育長 生涯学習部から報告事項があれば発言願います。

平野生涯
学習部長 特にございません。

大熊教育長 以上で報告事項 8 を終了いたします。

次に、報告事項の 9、今後の日程についてですが、詳細については、配付資料のとおりとなります。

なお、本日 15 時から令和 7 年度第 2 回教育総合会議が開催されますので、出席をお願いいたします。

その他、日程については何か質問ございますか。

よろしいでしょうか。

以上で報告事項 9 を終了いたします。

次に、日程第 7、代処第 21 号、職員の分限処分に関する代理処理についてを議題とするところですが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第 10 条第 1 項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしましたが、委員の皆様、

御異議はございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。
準備のため、休憩いたします。
傍聴人の方におかれましては、席を外していただくことになりますので、よろしくお願ひいたします。

休憩 午後 2 時 15 分
再開 午後 2 時 20 分

大熊教育長 再開します。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和 7 年第 10 回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時 20 分